

《令和 4 年度採用》

公益財団法人立川市地域文化振興財団

産休・育休代替嘱託職員採用

募集案内

財団事務

公益財団法人立川市地域文化振興財団

公益財団法人立川市地域文化振興財団（以下「財団」という。）では、令和４年度内に採用する産休・育休代替の嘱託職員を募集します。

1 募集職種・募集人数・職務内容・勤務条件

募集職種	産休・育休代替 嘱託職員	
募集人数	1 名	
職務内容	財団事業に関する業務 文化芸術の鑑賞や文化芸術活動の普及及び支援、地域コミュニティの活性化及び振興に関する事業の企画運営。 （コンサート、演劇などの舞台芸術、絵画展、ワークショップ、地域イベントなど）	
勤務条件	雇用期間	【産休・育休代替】としての雇用。 ①産休代替：令和５年１月１日～令和５年３月３１日 ②育休代替：令和５年４月１日～令和６年１月３１日 ※産休代替終了後、育休代替に変更予定。 ※雇用期間は育児休業等を取得する職員の休業取得期間に応じて変更する可能性あり。
	勤務時間	８時３０分～１７時（７時間３０分勤務）
	週休日	土曜・日曜・祝日 ※職務により休日出勤あり。
	報酬額	給与 212,000 円（地域手当含む） 賞与 年２回 財団規程による各種手当あり ・扶養手当 ・住居手当 ・時間外勤務手当 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
	勤務場所	立川市市民会館（たましん RISURU ホール） 立川市錦町 3-3-20
	休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇 等

2 受験資格・求める人材

受験資格	年齢、経歴は問いません。 基本的なパソコンスキルがあり、日常業務で使用できる方。 (ワード、エクセル、メールソフト) 普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を所持し、業務で運転できる方。
求める人材	市民の方や職場の仲間と円滑にコミュニケーションをとりながら、事業の企画・運営に取り組める方。 文化芸術事業に興味を持ち、アートマネジメント人材として成長していける方。

【注１】次の各号の一つに該当する方は受験できません。

- (１) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (２) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (３) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【注２】受験資格は、令和５年１月１日現在で満たす必要があります。

3 選考方法等

第１次試験	書類選考（受験申込書、職務経歴書、課題作文・自己ＰＲ）
第２次試験	面接（第１次試験合格者のみ実施）

※ 試験結果

試験結果につきましては、可否に関わらず全員に通知します。

4 受験手続

提出書類	①受験申込書 ②職務経歴書 ③課題作文・自己ＰＲ 上記①～③をＨＰよりダウンロードしメールに添付して送付、または、印刷したものに記入した上で持参又は郵送する。 【申込期限】 令和４年１２月９日（金）１７時必着 ※持参の受付時間は９時～１７時（土・日・祝日を除く） 【送付アドレス】 saiyou@tachikawa-chiikibunka.or.jp 【郵送・提出先】 〒１９０-００２２ 東京都立川市錦町３-３-２０ 立川市市民会館２階 公益財団法人立川市地域文化振興財団 管理係 宛
------	---

5 面接日時及び会場

日時：令和4年12月14日（水）～16日（金）

会場：立川市市民会館内会議室

6 注意事項

- (1) 申込書の記載事項に不備がある場合は、申込書をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いません。受験手続には十分注意してください。
- (2) 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。
- (3) 提出書類の記載事項等に虚偽があると、嘱託職員として採用される資格を失う場合があります。

【試験に関するお問合わせ】

公益財団法人立川市地域文化振興財団 管理係

〒190-0022 立川市錦町3-3-20

TEL 042-526-1312